

## 第2節

### 環境教育の充実による環境保全活動の促進

#### 1 環境教育・環境学習の推進

##### 1-1 環境教育・環境学習の拠点施設の活用

###### (1) 三重県環境学習情報センターの充実

県民に開かれた環境教育・学習・情報受発信の拠点として研修機能、情報提供、展示啓発機能等を整備し、子どもから大人まで幅広く利用できる拠点施設として活用・充実に努めています。

平成22(2010)年度は、来館者がより楽しく環境について学べるよう、展示施設のリニューアルを行いました。

また、運営・管理には指定管理者制度を導入し、民間事業者の創意工夫を活用しながら 層効果の高い環境教育・環境学習の実施等を進めています。

表4-2-1 三重県環境学習情報センターでの環境教育に関する主な業務内容

- ・展示コーナーやライブラリーコーナーの整備、活用
- ・参加・体験型の環境講座、出前講座、体験教室、交流事業等の実施
- ・地域の活動リーダーや環境学習指導者等の養成
- ・ホームページ、情報誌、メールマガジン等を活用した環境教育に係る情報の発信
- ・県民、市民活動団体、企業との協働連携

###### (2) 地域にある環境資源を活かした環境教育施設の整備

###### ア 宮川流域エコミュージアム事業の推進

宮川流域エコミュージアム事業は、宮川流域ルネッサンスがめざす「人と自然の共生」のシンボルプロジェクトです。

この事業では、流域案内人の人たちが、宮川流域がもつさまざまな魅力(自然、歴史、文化、産業、暮らし等)を、地域の人や訪れた人に紹介しています。

宮川流域ルネッサンス協議会及び宮川流域交流館では、流域案内人が企画するイベントや宮川流域の情報を提供しています。

表4-2-2 宮川流域エコミュージアム関連施設一覧

施設名	HPアドレス	所在地
宮川流域ルネッサンス協議会	<a href="http://www.miyarune.jp/">http://www.miyarune.jp/</a>	伊勢市
宮川流域交流館たいき	<a href="http://miyarune.cool.ne.jp/taiki/">http://miyarune.cool.ne.jp/taiki/</a>	大紀町
宮川流域交流館わたらい	未設定	度会町

###### イ ビジターセンターの整備

ビジターセンター(博物展示施設)では、自然公園の地形、地質、動物、植物、歴史等を公園利用者が容易に理解できるよう解説又は実物標本、模型、写真、映像、図表などを用いた展示を行っています。

表4-2-3 ビジターセンター一覧表

自然公園名	施設名	所在地
伊勢志摩国立公園	鳥羽ビジャーセンター	鳥羽市
	登茂山ビジャーセンター	志摩市
	横山ビジャーセンター	志摩市

##### 1-2 環境教育・環境学習の充実

###### (1) 学校・社会における環境教育・学習の推進

###### ア 環境教育・学習の推進

三重県では、三重県環境保全活動・環境教育基本方針に基づき、三重県環境学習情報センターを環境学習拠点施設として、環境教育・学習を推進するとともに、学校や社会においても、環境教育・学習を推進し、環境保全活動の普及啓発に努めています。

表4-2-4 環境教育・学習の状況

(平成22年度)

区分	内容
センター主催講座	一般向けの講座の他、「インタークリー養成講座」、「P L T 指導者養成セミナー」等の環境学習指導者養成のための講座や夏休みこども環境講座、環境バスツアーなど、71講座（1,562人）を開講しました。
出前講座	県内小中高等学校等の授業や、公民館、市民活動団体の学習会等への出前講座を119回（7,727人）実施しました。
見学視察体験教室	県内小中高等学校等の社会見学受け入れや環境体験学習を68団体（3,552人）に実施しました。
その他イベント等	「M i e こどもエコフェア」等のイベント開催や、市町等が実施する環境フェア等への出展参加を行いました。

###### イ こどもエコクラブ活動支援

こどもエコクラブ活動は、子どもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を醸成するため、平成7(1995)年6月から環境省により始めら

れました。県内でも環境の保全に取り組もうとする子どもが大人と一緒に家庭や地域でこどもエコクラブを結成し、環境に対する理解を深めるための学習・研究活動や美化活動、リサイクル活動などの実践運動に自主的に取り組んでいます。

こどもエコクラブ活動の定着と推進をはかるため、各クラブのメンバー・サポーターの交流会や、活動を支える市町担当職員の研修会を開催するなど、こどもエコクラブ活動を支援しています。

また、県内のこどもエコクラブや地域の子ども達が楽しみながら環境について学ぶ場として「Mieこどもエコフェア」を開催しました。(平成22(2010)年度：7月17日・18日開催、来場者数3,950人)

平成22(2010)年度の会員数は、101クラブ16,626人となりました。

表4-2-5 交流会、研修会の実施状況

区分	期日	内容
こどもエコクラブ 市町担当者研修会	平成22年 5月11日	活動事例等 研修参加者23人
Mieこども エコフェア	平成22年 7月17～18日	環境体験コナ・ リサイクル工作など 参加者3,950人
こどもエコクラブ 県内交流会2010	平成22年 11月28日	環境体験学習（伊賀市で開催） 参加者117人

#### ウ 身近な環境問題への取組の推進

県内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校では、豊かな自然環境のなかで行うさまざまな体験活動を通して、自然の大切さを学び、身近な環境問題に関心を持つことができる児童生徒の育成をはかっています。また、家庭・地域社会や民間団体との連携を深め、環境保全に関するボランティア活動の紹介やボランティア活動への参加意欲を高める取組を進めています。

##### (ア) 「学校環境デー」の取組

県内の学校・園では、「学校環境デー」(6月5日)を中心とした時期に、各学校が創意工夫ある活動を行うことを通して環境教育を取り組む意欲を層高め、主体的によりよい環境づくりや環境に配慮した望ましい行動が取れる児童生徒の育成をはかっています。

##### (イ) 県立学校における環境マネジメントの取組

四日市農芸高等学校ではISO14001認証の維持をはかっており、先進的な環境教育及び環境保全活動を実施しています。

また、他の全ての県立学校では簡易な「県立学校環境マネジメント」を実施し、平成17(2005)年4月から、環境教育及び環境保全活動の充実をはかっています。

## 2 地域における環境保全活動の促進

### 2-1 地域における自主的な環境保全活動の促進

#### (1) 河川の維持・美化を行う団体の活動支援

県管理河川の総延長は2,337km、海岸延長は609.5kmにあより、河川海岸環境美化について河川海岸管理者だけの対応には限界があります。適正な河川海岸管理を行っていくためには、県民参加によるボランティア活動は望ましい形態であり、ボランティア活動団体の育成、支援に努める必要があります。

平成22(2010)年度には、県管理19河川において、ボランティア活動20団体等を対象に花木の苗、球根、肥料等を提供しました。

#### (2) 道路、河川等の清掃

快適で安全な道路環境の確保及び河川・海岸等の美化をはかるため、道路敷の除草、ゴミ、空き缶等の清掃及び河川敷の除草や海岸等の流木処理、清掃を行いました。

また、道路、河川、海岸等の美化活動の推進をはかるため、ボランティア団体等に作業用物品の提供等の支援を行っており、平成22(2010)年度の実績は、道路関係で200団体、河川関係で162団体、海岸等の関係で82団体となっています。

平成11(1999)年度からは、地域住民に道路の定区間の除草、ゴミ拾い等の世話をあ願いする「ふれあいの道事業」を実施しており、15団体(平成22(2010)年度実績)の団体が活動を行いました。

#### (3) 森林ボランティアの育成

県民が自主的に参画する県民参加の森林づくりを進めるため、平成22(2010)年度には、「三重県森づくり安全技術・技能地域推進協議会」が実施するチェーンソー安全技術・技能研修、及び審査

会に支援を行いました。

### (4) みえ環境活動賞による自主的な環境保全活動の促進

県内の環境保全に関する自主的な取組を促進するため、環境保全に取り組む個人・団体を表彰する「みえ環境活動賞」を平成18(2006)年度から実施しています。

平成22(2010)年度は、42件の応募があり、5団体が受賞しました。

## 2-2 各主体の連携による環境保全活動の促進

### (1) 広範な県民参加で進める環境県民運動の展開

平成22(2010)年度は、地域と企業が連携して行うエコ通勤や環境教育等の実践を企業連携取組で実施するとともに、県民の消費行動と絡め、カーボン・オフセット制度等を活用する新たな県民運動の検討を進めました。

### (2) エコオフィス運動の展開

- 平成11(1999)年度から関西広域連携協議会の加盟団体、加えて平成15(2003)年度からは中部圏知事会の構成団体とともに、夏季の定期間ににおいて冷房温度を28℃に設定し、ノーネクタイ、ノー上着などの軽装で過ごそうという「サマーエコストyle」を取り組んでいます。
- 県庁内では、日常的な勤務はもちろん会議や出張の場面でも夏期の軽装が徹底され、一つのライフスタイルとして定着してきています。

なお、平成17(2005)年度からは、国も「クールビズ」として同様の取組を提唱しています。

また、冬期には庁舎の暖房温度を19℃に設定し、重ね着の服装などで対応する「ウォームビズ」を取り組みました。

### (3) 年間を通して行う自主的な庁舎周辺の美化行動

- 勤務する職場や周辺を美しくすることは、快適な生活環境づくりを行う第一歩と考え、県職員自らが各職場で年間を通して自主的に庁舎周辺の美化行動を行っています。
- 平成22(2010)年度は、4,015人の県職員がこのボランティア活動に参加しました。

### (4) 連携による環境教育実践活動の促進

- 持続可能な社会づくりに向けて、多様な主体が環境教育を自主的に進め、具体的な行動を起こし、地域に根ざした環境保全活動の輪が拡がることを目的として、平成17(2005)年6月に「三重県環境保全活動・環境教育基本方針」を新たに策定しました。
- この基本方針を具現化する取組として、企業、学校、行政が連携して、子供たちが家庭において省エネルギー活動を実践し、環境への意識を高める「キッズISO14000プログラム」に県内企業11社からの協力を得て、12市町26校751名の小学生が取り組みました。

また、四日市市において企業連携取組の環として複数の企業が連携して作成した、こども向け環境教材を市内の9つの小学校で実践しました。